

第十五改正日本薬局方正誤表

| 頁 | 行 | 正 | 変数 | 定義 | 条件 | 値 |
|----|----------------------------|---|-------|----------------------|---|------------------------------|
| | | | L_1 | 判定値の最大許容限度値 | | $L_1 = 15.0$ 他に規定する場合を除く. |
| | | | L_2 | 個々の含量の M からの最大許容偏差 | 個々の含量の下限値は $0.75 M$, 上限値は $1.25 M$ ($L_2 = 25.0$ とする) | $L_2 = 25.0$ 他に規定する場合を除く. |
| 99 | 表 6.02-2 ↑ 2,3 行目 | 誤 | L_1 | 判定値の最大許容限度値 | | $L_1 = 15.0$ 他に規定する場合を除く. |
| | | | L_2 | 個々の含量の M からの最大許容偏差 | 個々の含量の下限値は $0.75 M$, 上限値は $1.25 M$ ($L_2 = 25.0$ とする) | $L_2 = 25.0$ 他に規定する場合を除く. |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|-------|------|---|---|
| 46 左 | ↓ 14 | 水分測定用陰極液 塩化リチウム 25 g を水分測定用メタノール/ニトロエタン混液 (4 : 1) 1000 mL に溶かす. | 水分測定用陰極液 塩化リチウム 25 g を水分測定用メタノール/ニトロメタン混液 (4 : 1) 1000 mL に溶かす. |
| 98 右 | ↑ 3 | その値が L_1 % を超えないときは適合とする. もし判定値が L_1 % を超えるときは, 更に残りの試料 20 個について同様に試験を行い, 判定値を計算する. 2 回の試験を併せた 30 個の試料の判定値が L_1 % を超えず, かつ個々の製剤の含量が, 含量均一性試験又は質量偏差試験の「判定値の計算」の項で示した $(1 - L_2 \times 0.01) M$ 以上で, かつ $(1 + L_2 \times 0.01) M$ を超えるものがないときは適合とする. 別に規定するもののほか, L_1 を 15.0, L_2 を 25.0 とする. | その値が L_1 % を超えないときは適合とする. もし判定値が L_1 % を超えるときは, 更に残りの試料 20 個について同様に試験を行い, 判定値を計算する. 2 回の試験を併せた 30 個の試料の判定値が L_1 % を超えず, かつ個々の製剤の含量が, 含量均一性試験又は質量偏差試験の「判定値の計算」の項で示した $(1 - L_2 \times 0.01) M$ 以上で, かつ $(1 + L_2 \times 0.01) M$ を超えるものがないときは適合とする. 別に規定するもののほか, L_1 を 15.0, L_2 を 25.0 とする. |
| 101 左 | ↓ 24 | 場合によってはまず第 1 法で試験し, 次に第 2 法で試験する必要がある. | 場合によってはまず第 2 法で試験し, 次に第 1 法で試験する必要がある. |
| 102 左 | ↓ 15 | 容器は 2 分間放置するか, <u>超音波を照射する</u> など適切な方法により, 内部溶液の気泡を除く. | 容器は 2 分間放置するか, <u>超音波照射して</u> , 内部溶液の気泡を除く. |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|-------|----------|--|---|
| 106 左 | 図 6.10-2 | <p>注： (1) A及びBの大きさは回転軸の中心の周りで回転させたときに0.5以上変動してはならない。 (2) 規定されているものを除き、許容偏差は±1.0である。</p> <p>数字はmmを示す φは直径を表す</p> | <p>注： (1) A及びBの大きさは回転軸の中心の周りで回転させたときに0.5以上変動してはならない。 (2) 規定されているものを除き、許容偏差は±1.0である。</p> <p>数字はmmを示す φは直径を表す</p> |
| 106 左 | ↑ 7 | 試料は、攪拌翼の回転を始める前に、 ◆ 通例、 ▲ 容器の底部に沈める。 | 試料は、攪拌翼の回転を始める前に、 通例 容器の底部に沈める。 |
| 111 左 | ↑ 8 | (iii) 過マンガン酸カリウム還元性物質試験液 20.0 mL を共栓三角フラスコにとり、 | (iii) 過マンガン酸カリウム還元性物質試験液 20 mL を共栓三角フラスコにとり、 |
| 136 右 | ↑ 9 | 「補中益気湯エキス」の確認試験(4)を準用し、試験を行うとき、 R_f 値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めない。 | 「補中益気湯エキス」の確認試験(4)を準用し、試験を行うとき、 R_f 値約 0.5 の主スポット以外のスポットを認めない。 |
| 163 左 | ↓ 1 | グルコン酸カルシウム、薄層クロマトグラフィ用 〔医薬品各条、「グルコン酸カルシウム水和物」ただし、「グルコン酸カルシウム水和物」の確認試験(1)を準用し、試験を行うとき、 R_f 値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めないもの〕 グルタチオン $C_{10}H_{17}N_3O_6S$ 〔医薬品各条〕 | グルコン酸カルシウム、薄層クロマトグラフィ用 〔医薬品各条、「グルコン酸カルシウム水和物」ただし、「グルコン酸カルシウム水和物」の確認試験(1)を準用し、試験を行うとき、 R_f 値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めないもの〕 |
| 169 左 | ↓ 24 | 吸光度 (2.24) $E_{1cm}^{1\%}$ (252 nm) : 352 ~ 424 (5 mg, メタノール, 250 mL)。 | 吸光度 (2.24) $E_{1cm}^{1\%}$ (252 nm) : 352 ~ 424 (5 mg, メタノール, 100 mL)。 |
| 179 右 | ↓ 3 | (指示薬：クリスタルバイオレット試液 2 滴)。 0.1mol/L 過塩素酸 1mL = 22.03mg $C_{15}H_{12}N_2$ | (指示薬：クリスタルバイオレット試液 2 滴)。 |
| 192 右 | ↓ 3 | 溶状 本品 71 nkat_{s-2222} をとり、水 10 mL を加えて溶かすとき、 | 溶状 本品 7 nkat_{s-2222} をとり、水 10 mL を加えて溶かすとき、 |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|-------|-----------------------|--|---|
| 192 右 | ↓ 6 | 第 Xa 因子試液 第 Xa 因子 <u>71</u> <i>nkats-2222</i> を水 10 mL に溶かす。 | 第 Xa 因子試液 第 Xa 因子 <u>71</u> <i>nkats-2222</i> を水 10 mL に溶かす。 |
| 204 左 | ↑ 27 | ナリンギン, 薄層クロマトグラフィー用 $C_{27}H_{32}O_{14} \cdot 2H_2O$ | ナリンギン, 薄層クロマトグラフィー用 $C_{27}H_{32}N_{14} \cdot 2H_2O$ |
| 205 右 | ↓ 20 | <i>p</i> -ニトロアニリン・亜硝酸ナトリウム試液 4-ニトロアニリン・亜硝酸ナトリウム試液 を見よ。 <u>ニトロエタン</u> $C_2H_5NO_2$ 密度 (2.56) 1.048~1.053g/cm ³ (20°C) 水分 (2.48) 本品 1g 中, 水分は 1 mg 以下である。 | <i>p</i> -ニトロアニリン・亜硝酸ナトリウム試液 4-ニトロアニリン・亜硝酸ナトリウム試液 を見よ。 |
| 220 左 | ↑ 13 | 硫酸マグネシウム七水和物 0.100 g, | 硫酸マグネシウム水和物 0.100 g, |
| 251 | 表 9.63 6 号 許容誤差 | 0.4°C (ただし, 検査温度 245°C のとき, <u>0.3°C</u> , 検査温度 315°C のとき, 0.5°C) | 0.4°C (ただし, 検査温度 315°C のとき, 0.5°C) |
| 254 右 | ↓ 11 | [75443-99-1] | [75443-99-0] |
| 283 右 | ↑ 16 | 別に定量用塩酸モルヒネ約 25 mg を精密 に量り, 内標準溶液 10 mL を正確に加えて 溶かした後, 更に水を加えて 50 mL と し, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶 液 20 μL につき, 次の条件で液体クロマ トグラフィー (2.01) により試験を行い, 内標準物質のピーク面積に対するモルヒ ネのピーク面積の比 O_T 及び O_S を求める。 | 以下「アヘンアルカロイド塩酸塩」の定量 法 (1) を準用する。 |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|-------|------|---|---|
| 283 右 | ↑ 11 | <p>内標準溶液 塩酸エチレフリン溶液 (1 → 500)</p> <p>試験条件</p> <p>検出器：紫外吸光度計 (測定波長：285nm)</p> <p>カラム：内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。</p> <p>カラム温度：40 °C 付近の一定温度</p> <p>移動相：ラウリル硫酸ナトリウム 1.0 g に薄めたリン酸 (1 → 1000) 500 mL を加えて溶かした後、水酸化ナトリウム試液で pH 3.0 に調整する。この液 240 mL にテトラヒドロフラン 70 mL を加えて混和する。</p> <p>流量：モルヒネの保持時間が約 10 分になるように調整する。</p> <p>システム適合性</p> <p>システムの性能：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、モルヒネ、内標準物質の順に溶出し、その分離度は 3 以上である。</p> <p>システムの再現性：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するモルヒネのピーク面積の比の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。</p> | <p>内標準溶液 塩酸エチレフリン溶液 (1 → 500)</p> |
| 418 右 | ↑ 8 | 旋光度 (2.49) α_D^{20} : +85 ~ +99° (100 mm). | 旋光度 (2.49) $[\alpha]_D^{20}$: +85 ~ +99° (100 mm). |
| 426 左 | ↓ 5 | (2S)-1-[(2S)-2-Methyl-3-sulfanylpropanoyl]pyrrolidine-2-carboxylic acid | (2S)-1-[(2S)-2-Methyl-3-sulfanylpropanoyl]pyrrolidine-2-carboxylic acid |
| 434 左 | ↑ 20 | [51460-26-5, 無水物] | [52422-26-5, 無水物] |
| 446 右 | ↑ 27 | 移動相：酢酸アンモニウム溶液 (77 → 5000) に薄めたリン酸 (1 → 150) を加えて | 移動相：酢酸アンモニウム溶液 (77 → 500) に薄めたリン酸 (1 → 150) を加えて |
| 448 右 | ↑ 12 | 移動相：酢酸アンモニウム溶液 (77 → 5000) に薄めたリン酸 (1 → 150) を加えて | 移動相：酢酸アンモニウム溶液 (77 → 500) に薄めたリン酸 (1 → 150) を加えて |

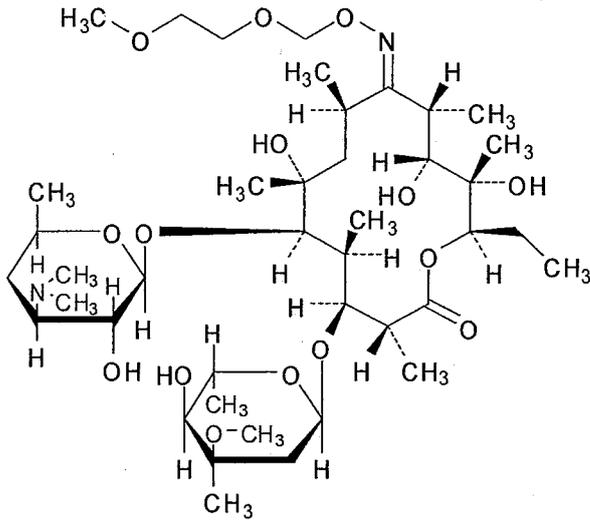
| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|-------|------|--|--|
| 518 左 | ↓ 20 | ゴナドレリン酢酸塩 | 酢酸ゴナドレリン |
| 538 左 | ↓ 18 | (1) 炭酸塩及び溶状 本品 2.0 g に水 10 mL を加えて振り混ぜ, | (1) 炭酸塩及び溶状 本品 20 g に水 10 mL を加えて振り混ぜ, |
| 622 右 | ↑ 10 | $F' = (Y_1 - Y_2 - Y_3 \pm Y_4)^2 / (4fs^2)$ | $F' = (Y_1 - Y_2 - Y_3 - Y_4)^2 / (4fs^2)$ |
| 624 右 | ↓ 1 | $F' = (Y_1 - Y_2 - Y_3 \pm Y_4)^2 / (4fs^2)$ | $F' = (Y_1 - Y_2 - Y_3 - Y_4)^2 / (4fs^2)$ |
| 630 右 | ↑ 17 | <u>システムの性能：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、セファクロルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 40000 段以上、0.8~1.3 である。</u> <u>システムの再現性：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で試験を 3 回繰り返すとき、セファクロルのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。</u> | <u>システムの性能及びシステムの再現性は、「セファクロル」の純度試験 (3) のシステム適合性を準用する。</u> |
| 631 右 | ↓ 11 | 純度試験 類縁物質 本品 5 包以上をとり、内容物の <u>全量</u> を取り出し、 | 純度試験 類縁物質 本品 5 包以上をとり、内容物を取り出し、 |
| 632 左 | ↑ 24 | (2) 胃溶性顆粒の力価 本品 1 包をとり、その内容物の全量を取り出し、pH 4.5 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液 60 mL を加えて | (2) 胃溶性顆粒の力価 本品 1 包をとり、その内容物の全量を pH 4.5 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液 60 mL を加えて |
| 632 右 | ↑ 9 | (1) 全力価 本品 5 包以上をとり、内容物の <u>全量</u> を取り出し、 | (1) 全力価 本品 5 包以上をとり、内容物を取り出し、 |
| 633 左 | ↓ 6 | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の量 [mg (力価)] = W _s × (Q _T /Q _S) × 1/5 | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の量 [mg (力価)] = W _s × (Q _T /Q _S) × 2 |
| 633 左 | ↓ 11 | (2) 胃溶性顆粒の力価 本品 5 包以上をとり、内容物の <u>全量</u> を取り出し、 | (2) 胃溶性顆粒の力価 本品 5 包以上をとり、内容物を取り出し、 |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|--------|------|---|---|
| 633 左 | ↑ 23 | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の量 [mg (力価)] = $W_s \times (Q_T/Q_S) \times 1/5$ | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の量 [mg (力価)] = $W_s \times (Q_T/Q_S) \times 2$ |
| 634 左 | ↓ 17 | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の表示量に対する溶出率 (%) = | セファクロル (C ₁₅ H ₁₄ ClN ₃ O ₄ S) の表示力価に対する溶出率 (%) = |
| 712 右 | ↓ 13 | 次に 2, 3-ジアミノナフタリン 0.10 g 及び塩酸ヒドロキシアニリンモノウム 0.5 g を 0.1 mol/L 塩酸試液に溶かし、100 mL とした液 5 mL を加え、振り混ぜた後、100 分間放置する。 | 次に 2, 3-ジアミノナフタリン試液 5 mL を加え、振り混ぜた後、100 分間放置する。 |
| 782 左 | ↓ 17 | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = $(A_T/A_S) \times (1/W) \times 258.0$ | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = $(A_T/A_S) \times (1/W) \times 287.8$ |
| 855 左 | ↓ 11 | 質量平均分子量 = $\Sigma (n_i \cdot M_i) / \Sigma n_i$ | 質量平均分子量 = $\Sigma (n_i \cdot M_i) / \Sigma n_i$ |
| 855 左 | ↓ 13 | M _i : 主ピークの i 番目の画分の分子量 | M _i : 主ピークの i 番目の画分の分子量 Σn_i : 主ピークの分子量 1500 ~ 10000 の画分の示差屈折強度の合計 |
| 855 左 | ↑ 24 | n _i : 主ピークの i 番目の画分の示差屈折強度 | Σn_i : 主ピークの i 番目の画分の示差屈折強度 |
| 884 右 | ↑ 15 | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = $(A_T/A_S) \times (1/W) \times 258.0$ | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = $(A_T/A_S) \times (1/W) \times 257.8$ |
| 1014 右 | ↑ 3 | 表示量に従い 1 mL 中にベラパミル塩酸塩 (C ₂₇ H ₃₈ N ₂ O ₄ · HCl) 約 40 μg を含む液となるように | 表示量に従い 1 mL 中にベラパミル塩酸塩 (C ₂₇ H ₃₈ N ₂ O ₄ · HCl) 約 40 mg を含む液となるように |
| 1092 左 | ↑ 17 | 水/メタノール混液 (4 : 1) を加えて正確に 100 mL とする。 | 水/エタノール混液 (4 : 1) を加えて正確に 100 mL とする。 |
| 1129 左 | ↑ 13 | 旋光度 (2.49) [α] _D ²⁵ : | 旋光度 (2.49) [α] _D ²⁰ : |

| 頁 | 行 | 正 | 誤 |
|--------|------|---|---|
| 1142 右 | ↓ 21 | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = (A _T /A _S) × (1/W) × <u>258.0</u> | 遊離リン酸 (H ₃ PO ₄) の含量 (%) = (A _T /A _S) × (1/W) × <u>257.8</u> |
| 1167 右 | ↑ 8 | 検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に 10 mL とする。 | 検出の確認：試料溶液 1 mL を正確に量り、アセトニトリルを加えて正確に 10 mL とする。 |
| 1167 右 | ↑ 3 | システムの性能：試料溶液 5 μL につき、上記の条件で操作するとき、 | システムの性能：標準溶液 5 μL につき、上記の条件で操作するとき、 |

正

【構造式】

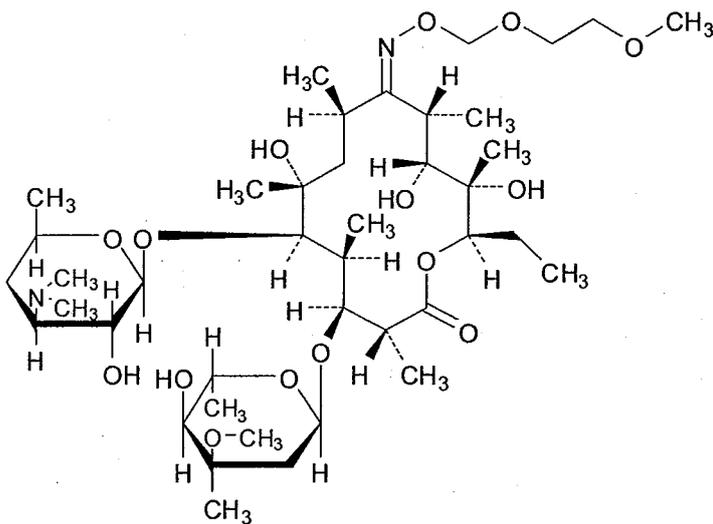


【化学名】

(2*R*,3*S*,4*S*,5*R*,6*R*,8*R*,9*E*,10*R*,11*R*,12*S*,13*R*)-5-(3,4,6-Trideoxy-3-dimethylamino-β-D-xylohexopyranosyloxy)-3-(2,6-dideoxy-3-*C*-methyl-3-*O*-methyl-α-L-ribo-hexopyranosyloxy)-6,11,12-trihydroxy-9-(2-methoxyethoxy)methoxyimino-2,4,6,8,10,12-hexamethylpentadecan-13-olide

誤

【構造式】



【化学名】

(2*R*,3*S*,4*S*,5*R*,6*R*,8*R*,10*R*,11*R*,12*S*,13*R*)-5-(3,4,6-Trideoxy-3-dimethylamino-β-D-xylohexopyranosyloxy)-3-(2,6-dideoxy-3-*C*-methyl-3-*O*-methyl-α-L-ribo-hexopyranosyloxy)-6,11,12-trihydroxy-9-(2-methoxyethoxy)methoxyimino-2,4,6,8,10,12-hexamethylpentadecan-13-olide